

7月10日～20日 「部落差別をなくす運動」強調旬間

人権擁護委員さんに聞きました。

後3時まで特設相談を行っています。

★人権擁護委員さんはどんな仕事をしていますか？

いろいろありますが、人権を侵された人に対して事情を調べ、救済のため手助けをすること、人権思想を広め、人権擁護のための運動を推進すること、人権についての相談に応じることなどです。

★人権擁護委員さんは現在何人ですか？

県内で198人、本市では8人です。

★相談はどこで行われていますか？

自宅でも気軽に応じますが、市では社会福祉センターで毎月20日（日曜・休祭日の場合は翌日）に、午前10時から午

■とき 7月5日㈪～14日㈬ 午前8時30分～午後5時  
■ところ 市役所1階ロビー  
■作品 市内小・中学校の児童・生徒の作品ほか

## 人権パネル展

主な内容は、子どもの悩みや遺産相続に関すること、土地所有（境界線など）に対するトラブルなどです。

★委員さんが今、特に取り組んでいることは何ですか？

社会的に大きな問題となる取り組みです。この問題を主軸に、重点的に取り組むた

めに、私たちで「子どもたちの人権専門委員」を選び、子どもの人権を積極的に擁護していくことにしています。

★「いじめ」はどうとらえていますか？

「いじめ」は人権侵害です。「いじめ」の根底には他人に対する思いやり・いたわりといった人権意識の立ちあくれ未熟さが見られるからです。

★「いじめ」はどうして起こるのでしょうか？

子どもの数が減ったことなどが多いと思いますが、学校との連携はどうなっているのでしょうか？

いかなる対人関係の訓練不足、地域社会の正義感の希薄化、受験競争激化などで遊ぶことが少なくなり、ストレスが増大していることなどです。

私たちが学校教育に干渉しないでほしいと思います。これ

ことが多くと思いますが、学

校との連携はどうなっている

のでしょうか？

私たちが学校教育に干渉しないでほしいと思います。

私たちが学校教育に干渉しないでほしいと思います。

へ文責：人権啓発広報委員会

## 人権啓発「ひとり芝居」のご案内

市では、7月10日から20日までの「部落差別をなくす運動」強調旬間に合わせて、人権啓発事業の一環として、ひとり芝居「六花物語」を上演します。市民の皆さんのご来場をお待ちしています。



■とき	7月18日㈰ 午後1時30分～ (1時間40分程度)
■ところ	保健福祉センター
■内容	ひとり芝居 「六花物語」
■出 演	女優 梶本由紀さん
■入場料	無料
■主 催	市・市教育委員会

※お問い合わせは、総務課人権啓発係  
(☎880-6551)まで

# 中心市街地の活性化のために 『中心市街地商業等活性化基本計画』を作成



活性化基本計画総括図

本市の中心市街地は、江戸時代の「御免町」の形成に始まり、鉄道や電車の駅の開業により後免町・大堀周辺を中心に発展し、市役所や官公庁、商店が集まっています。しかし、近年では中心市街地での人口減少や高齢化が進んでいます。また、大型店の進出などにより、商店街の低迷が続いています。中心市街地は、「ザ・ごめんパワーアップシティ地区」の商業・生活サービス機能の拡充による中心拠点に位置付けられて、南区市の顔にふさわしい活性化が必要となっています。平成10年度に、本市では『中心市街地商業等活性化基本計画』を作成しました。これからは、この基本計画をもとに行政や商工会・商店などが協力をしてまちの活性化を実現していきます。

■ステップ1（おおむね5年以内）  
活性化の核になる拠点地区の形成

- ①複合商業・文化施設（再開発ビル）や商業拠点施設（東町交差点付近）の整備する
- ②阿佐線新駅（後免町）周辺のターミナル施設と集客施設を整備する
- ③タウン・マネージメントを実施する組織化と集客性を高める事業を始める
- ④商店街および電車道の歩行者空間を整備すること
- ⑤タウン・マネージメントの実施

タウン・ショッピングを実現する買物軸の形成

- ①JR後免駅およびごめんまち駅周辺の拠点性を高める
- ②これらを支える都市計画道路網を確保する
- ③商店街おおむね10年以内

お問い合わせは、商工水産課商工観光係

(☎880-6560)まで